

お住まいの地震対策はできていますか

本町では、防災の観点から、住宅の耐震化、危険ブロック塀などの撤去に関し補助を行っています(木造戸建て住宅性能向上改修は最大45万円、ブロック塀等撤去は最大16万円の補助)。

補助金の申請では、現地調査を行いますので、事前に管財課へご相談ください。申請についての詳細な内容は、下記二次元コードから町ホームページをご確認ください。



木造戸建て改修補助金 ブロック塀等補助金

問 管財課 施設営繕係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

▶ 額面 27.5万円(5年償還)
▶ 場所 役場福祉課(5番窓口)
問 福祉課 福祉・手当係 ☎934-2278 FAX933-7512(代)

住居表示整備に関するお知らせ

4月13日(日)に、平成自治会にお住まいの人を対象とした住居表示整備事業に関する説明会を実施しました。

説明会に参加できなかった人で、資料をお求めの人には下記窓口で配布をしています。

また、住居表示整備事業について分かりやすくまとめた資料を町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

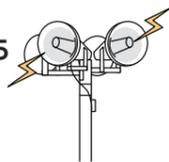


町ホームページはこちら

問 都市整備課 都市計画係 ☎934-3006 FAX933-7512(代)

訓練放送のため、災害とお間違えにならないよう、お気をつけください。
※気象や地震などの状況で中止することがあります。

▶ 日時 5月28日(水) 11:00から
▶ 場所 町内全域
問 地域コミュニティ課 危機管理係 ☎933-5500 FAX934-2275



戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第12回)の請求について

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金(第12回)の請求受付を開始しています。請求される人により請求書類や必要な戸籍が変わりますので、詳細は、電話または来庁によりご確認ください。

▶ 請求期間 令和10年3月31日までの3年間

募集

計画に関する意見募集

現行の「宇美町都市計画マスタープラン」の策定から約10年が経過し、社会環境やニーズの変化を踏まえ、本計画を改定することとしています。

改定にあたって皆さんのご意見を参考とするため、素案について広くご意見を募集します。

素案は、町ホームページまたは窓口でご覧いただけます。



町ホームページはこちら

▶ 意見募集期間 5月12日(月)～6月2日(月) 17:00

▶ 意見を提出できる人
・町内在住者、町内在勤者
・町内不動産所有者
・町内に事務所を構える個人・法人・その他団体
・その他、本案件に利害関係のある個人・法人・その他団体

▶ 提出方法 郵送、窓口での提出、意見提出フォームへの入力いずれか

▶ 注意事項 電話や口頭でのご意見はお受けできません。意見書には必ず住所、氏名、連絡先の記載が必要です。詳細は町ホームページをご確認ください。

問 都市整備課 都市計画係 ☎934-3006 FAX933-7512(代)

その他

全国一斉Jアラート訓練実施

国から配信された情報を、Jアラート(全国瞬時警報システム)で受信し、防災行政無線で放送します。

子育て・教育

就学援助申請受付

この制度は、経済的な理由によって小・中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費など学校に必要な費用の一部を援助するものです。

▶ 申請方法 学校で配布されている「就学援助制度について(お知らせ)」をご確認のうえ、学校または学校教育課へ申請書を提出してください。

▶ 申請期間 6月2日(月)～6月30日(月)

▶ 注意事項 現在受給している人や、新入学児童生徒学用品費(入学準備金)の申請を行なった人も、令和7年度に受給を希望する場合は申請が必要です。

問 学校教育課 教育総務係 ☎934-2245 FAX933-9211

催し

図書館映写会

▶ 上映作品 「最高の人生のつくり方」
自己中心的で変人の不動産エージェント、オーレンは疎遠だった息子から、突然9歳の孫娘を頼まれ、責任感が強い隣人のリアに助けを求め。彼は徐々に同じアパートの住人や家族、リアに心を開いていくが...

▶ 日時 6月1日(日) 受付・開場13:15～ 上演13:30～(94分)
▶ 場所 うみ・みらい館 2階 多目的ホール
▶ 対象 一般成人
▶ 定員 参加無料 先着100人 ※申し込み不要です。

問 町立図書館 ☎932-0600 FAX932-0631



生活・暮らし

国民健康保険税納税通知書送付

令和7年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬に郵送します。

〔令和7年度所得申告などを基に算定しています〕

令和7年度の国民健康保険税は、国民健康保険の世帯主(加入者でない世帯主も含む)および加入者全員の令和7年度所得申告(令和6年中の所得に関する申告)などを基に算定しています。所得を申告していない人がいる場合、その世帯の国民健康保険税は推計などで課税していますので、国保係までご連絡ください。

〔解雇や倒産などで離職した人は国民健康保険税が軽減される場合があります〕

離職日の時点で65歳未満であり、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者に該当する人(離職理由コードが11・12・21・22・31・32または23・33・34のいずれかに該当する人)は、非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減措置を受けられる場合があります。また、適用期間内であればさかのぼって軽減することもできますので、対象となる可能性のある人は、国保係までお早めにご相談ください。

問 住民課 国保係 ☎934-2250 FAX933-7512(代)

Hand sign language advertisement with photos of people and contact info for the hearing impaired support center.

Consumer life consultation window advertisement with phone number and location info.

Advertisement for Yoshiyama Eye Clinic (よしやま眼科) with contact info and services.

Advertisement for the Umi Town Fire Defense Team (宇美町消防団) with recruitment info and QR code.